

設 立 趣 旨 書

昨今の世界経済の激動は、市民生活に暗い影を落とし、急速に進行する少子高齢化は地域がもっていた活力や相互扶助機能を奪っています。とりわけ、若い子育て世代、障害を持つ方（高齢障害者を含む）とその家族の場合、事態は深刻で、利用できる制度や福祉サービスは、質量ともに不足しています。

障害を持つ方の場合、施設、病院から地域生活へと言われていますが、住宅、日中活動、就労、日常生活支援などの整備は遅れ、加えて、差別、偏見は未だに払拭されていません。これでは自立はおろか、地域移行後の人間としての尊厳すら危ぶまれます。

私たちは、障害をもつ人々が地域の人々と力を合わせながら生き活きと自立した生活を目指して活動できる場をつくり、さらに障害をもつ人々が地域の人々とともに安心して生活できる場をつくるために、専門家と家事、子育て、介護などの経験をもつ人たちが協働することで、子どもや障害を持つ方の福祉に貢献できないか模索してきました。

どうしたら、障害をもっている人も安心して生涯設計をしていかれるのだろうかと考えたとき、一貫した療育や支援が幼少期から施される環境が必要です。障害が分かった時から相談できる場所（計画相談事業所）、幼少期から療育出来る場所（児童発達支援）、穏やかにやりたいことを伸ばしていける場所（放課後等デイサービス）、得意分野を生かして就労できる場所（就労継続支援B型等）、安心して生活できる場所（共同生活援助）、自力で移動が困難な場合も支援される環境（移動支援事業）、ずっと地域の人たちに温かく見守ってもらえる場所を作りたい。

特定非営利活動法人は、情報公開が義務付けられており、活動の公平性や会計の透明性が求められることにより、地域からの信頼が得やすく、市民参加型の福祉活動拠点として特定非営利活動法人を設立することと致しました。

令和7年3月10日

特定非営利活動法人 ゆめみらい
設立代表者 田中 菜穂